

説明会開催計画書

〇〇年××月△△日

大阪市長

- ・代理人による申請の場合、委任状の提出が必要です。
- ・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

住 所 大阪府中央区大手前 2-1-7

氏 名 株式会社 大手前産業

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

代表取締役 大阪 太郎

大阪府使用済自動車解体業及び破砕業事前協議要綱第 4 条の規定により、次のとおり提出します。

業 の 区 分	解体業
事業所の所在地	大阪府中央区大手前 2-1-7
開 催 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)
開 催 場 所	株式会社 大手前産業 本社 第 1 会議室 大阪府中央区大手前 2-1-7
対 象 地 域	〇〇工業所株式会社 △△商事株式会社 ××食品株式会社 ▲▲木材株式会社
周 知 方 法	個別訪問し説明する。
説明会で配布する書類	事業計画書 配置図 等
そ の 他	特になし

添付書類：事業所付近見取図

：説明会で配布する書類